

第 15 期 通常 社員 総会 開催報告

令和元年 5 月 16 日 (木) 武蔵浦和コミュニティセンター 8 階 第 6 集会室

社員総数 63 名 (3 月末現在) 出席 48 (本人出席 17 名、委任状 31 名)

司会 : 佐藤正和氏 議長 : 瀬田恵之氏

来賓 : 埼玉県環境部資源循環推進課 福原紀明副課長

開会宣言後、エコ・リサイクル連絡会石川恵輪会長の挨拶に続き、埼玉県環境部資源循環推進課 福原紀明副課長様よりご祝辞を頂きました。

議題

第 1 号議案 平成 30 年度 (平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

事業報告承認の件

第 2 号議案 平成 30 年度活動計算書、財産目録及び貸借対照表承認の件

第 3 号議案 令和元年度役員選任の件

第 4 号議案 令和元年度 (平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

事業計画承認の件

第 5 号議案 令和元年度活動予算承認の件

議長は上記各議案を上程し、議決を求めたところ、賛成多数により原案どおり承認可決した。

令和元年度役員は原案の下記理事 11 名及び監事 2 名の候補者につき議決を求めたところ、賛成多数により原案どおり承認可決した。

総会後別会場において第 2 回理事会を開き、石川恵輪氏が会長に就任し役員互選を報告した。

理事 石川 恵 輪 (再任) 理事 大 前 万寿美 (再任)

理事 上 領 園 子 (再任) 理事 齊 藤 勉 (再任)

理事 佐 藤 正 和 (再任) 理事 高 木 康 夫 (再任)

理事 高 橋 茂 仁 (再任) 理事 轟 涼 (再任)

理事 中 澤 啓 子 (再任) 理事 原 田 史 (再任)

理事 宮 田 尚 美 (再任)

監事 島 田 憲 一 (再任) 監事 平 田 繁 (再任)

記念講演

講師：NPO 法人フードバンク西埼玉 代表理事黒田和代さん

地域の「社会資源」としてのフードバンクの仕組み：2019（令和元）年のエコリサ総会は、2019年5月16日に武蔵浦和コミュニティセンターで行われました。総会後の記念講演は、「NPO 法人フードバンク西埼玉」の取り組みについて、同法人代表理事黒田和代さん（社会福祉士：精神保健福祉士）にお話を伺いました。非常に意義深い活動を、パワーポイントを使って分かりやすくご説明いただきました。以下はお話の要点です。



1. 「フードバンク」って何？

1) 現代の日本では、「食品リサイクル法」に基づく「食品廃棄物」は、事業系・家庭を合わせて年間2,840万トンあると云われており、そのうち可食部分（包装の破損や過剰在庫・印字ミスなどのために賞味期限内であっても流通に回せない量）は648万トンもあるといわれます。2) 「フードバンク」とは、このように賞味期限に余裕のある可食部分を、企業（食品製造・卸売り事業者・小売り・飲食店）や農家/家庭から寄贈を受け、福祉施設（児童養護施設・高齢者福祉施設・障がい者福祉施設）や生活困窮者世帯へ無償配布するものです。

2. 「フードバンク」は何に役立つ活動か？

1) フードバンクは複数の目標に関与する活動です。2) 最近話題になっている「SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能開発目標）」のうち、①「貧困をなくそう」：困窮者支援の現場で生活立て直しの支援ツールとして。②「飢餓をゼロに」：社会的に弱い立場にいる人に食料や粉ミルクを届ける。③「すべての人に健康と福祉を」：地域で孤立している人が福祉につながる仕組み。④「質の高い教育をみんなに」：学習支援の現場でもフードバンクの食料は活用されている。⑤「安全な水とトイレを世界中に」：世界中で毎日6千人の子供が、水が原因の病気で落命。⑥「エネルギーをみんなに：そしてクリーンに」：食品廃棄は、食品のムダだけでなく食品の生産にかかった水・労働力・投資・エネルギーもムダになること。⑦「住み続けられる街作り」：ゴミとして廃棄される食料を減らし、エコな街作りに貢献。⑧「作る責任：使う責任」：毎日大量に生産される加工食品をムダにせず、有効に活用する。

3. フードバンクの歴史

1) 1967年、アメリカ・アリゾナ州の John Van Hengel は、まだ食べられる食品がスーパーで大量に廃棄されていることを知り、スーパーと交渉して寄付してもらい、地元の教会に備蓄倉庫を貸してもらった。→世界初のフードバンク「セントメアリーズフード

バンク」が誕生。2) 1984 年、ヨーロッパ初のフードバンクがフランスにでき、その後、南アフリカ；アフリカ；アジアで設立された。フィリッピンや韓国では、社会福祉協議会によって国の制度として実施。行政系とは別にキリスト教系のボランティア活動も盛ん。

4. フードバンク日本での始まり

1) 2002 年、アメリカ人らが NPO 法人として認可を受けた。2) 現在、全国 80 カ所でフードバンク活動が行われている。3) 全国組織は二つある。①「公益財団法人日本フードバンク連盟」：一定基準をクリアした団体のみ加入可能。さいたま市の「フードバンク埼玉」が加盟。背景の組織は「連合傘下全国労働者福祉協議会」が背景にあるので強力。②「一般社団法人全国フードバンク推進協議会」：フードバンクしたい人を応援。小さい組織。「フードバンクネット西埼玉」はこちらに加盟している。

5. 「フードバンクネット西埼玉」活動の始まり：

1) もともと、困窮者支援 NPO 法人サマリアで食糧支援が必要な世帯と関わっていた。2) 2015/12 設立シンポジウム ①現在フードバンクドライブを 5 カ所で月に 1 回行い、1 ヶ月 250kg の食料を 30~50 の袋に分け、サマリアとカソリック教会を通じて困窮所帯に配布している。② 2016 年にサマリアのフードバンク事業が、WAM (独立行政法人福祉医療機構) の助成を受け、常設倉庫 / コメ保管用保冷庫を手当し、本格的なフードバンク事業活動が始まった。

6. 地域連携により、フードバンク事業を広域化

1) 2018 年に WAM 助成金受領 130 団体中ベスト 9 に選ばれた。以下の理由が考えられる。①「食料が欲しい」という簡単な連絡で食料がもらえ、相談の敷居を低くした。② 1 回目は誰でも無条件に食料を提供、2 回目以降は、第三者の口添えが必要だという独自のルールで、困窮者が孤立せず、相談支援につながる仕組みを確立した。③市民ボランティアによる活動 = 地域共生型のフードバンク活動を実現した。

7. 「フードバンク西埼玉」の活動の広がり

① 2015 年 12 月：「フードバンクところざわ」として活動スタート ② 2016 年 4 月：「フードバンクさやま」が参加、③ 2017 年 7 月：NPO 法人化、「フードバンク西埼玉ネット」④ 2018 年 5 月：「フードバンクいるま」立ち上げ。

8. 活動の実績：

1) 2017 年度：年間取扱量 約 12 トン (月平均 964kg) 個人からの寄贈 50~100kg / 月
2) 2018 年度：災害が多く企業からの供給量が少なかった。月平均取扱量 753kg (狭山・入間分は除く)：年間取扱量 9033kg (約 9 トン) 個人からの寄贈 50~100kg / 月 定期的に寄贈ある企業：コカコーラ；明治；ロッテ；深井醤油 活動協賛企業：(株) ウォータースタンド 活動協力：西武所沢ワルツ (場所提供) 提供先：各市町社会福祉協議会；

市役所窓口；障害者事業所；子ども食堂；学習支援グループ；困窮者支援団体；DV被害者支援団体；難民支援団体

9. 当法人のフードバンク活動の特徴：

1) 地域の中にフードドライブ拠点を設ける→住民に身近な活動にする。2) 食料一つ一つに通し番号をつけ、トレイサビリティ(いつどこで誰にもらったものを、いつ誰に渡したか、追跡管理)の仕組みを作っている。3) 管理栄養士が倉庫内の衛生状態を定期的にチェックしている(所沢と生活立て直しにのみ)。4) 困窮者を養うのではなく、適切な相談窓口につなぎ、根本的な問題解決となる活動。活動に複数の社会福祉専門職が関わっている。5) 相談支援の窓口を後方支援する仕組みである。

10. 地域の反応

1) 「よその話」ではなく、「我がまち」の話題としての関心が高まり、問い合わせが来る。2) 「食の安全」「環境問題(フードロス)」「子供の貧困対策」など、いくつかの共通するキーワードで、別々に活動している人たちがつながってゆく=市民活動のプラットフォーム3) 気軽に、「誰かの役に立てる」場所になる 資格や経験、強い決意がなくても、気軽に参加できる場面がある・・・食料の寄付・フードドライブの手伝い・倉庫作業参加・ドライバーなど。4) 困窮者支援の現場ツールとして利用しやすさ=社会保障制度の下支え どこに相談して良いか分からない人をキャッチする場→フードバンクから支援につながる。

11. 現状と課題

1) なんといっても活動資金の確保。利益を生まない活動、やればやるほど赤字がたまる
2) 最近の年間収支：支出 収入 倉庫家賃：60万円 会費：15万円 電気水道セキユリティ：25万円 寄付金(スタッフ持出し含む)：60万円 印刷費：5万円 協賛金：10万円 宅配便：25万円 合計：85万円 これだけで合計：116万円 差し引き赤字31万円
3) 行政の助成金を確保すると事務局に大きな作業負担がかかるが、しないと活動資金を確保できない。会費や寄付金のお願い：専従者がいないと十分な活動ができない。4) ボランティアベースの活動の限界：フードバンク事業には行政の後押しが必須。5) 今年5月に「食品ロス削減法」が成立した。①政府が削減推進に関する基本方針を策定、②フードバンク活動を支援する→今後、行政との接点が増えることが期待される。

12. 子ども食堂との関係

つながっていきそうで、つながらない。地域での役割分担を・・・食料を集めるのはフードバンク；子ども食堂は子供の支援に専念。役割分担ができると良い。